

以下の稲品種には、特定の除草剤が使えません!

令和2年11月

農研機構で育成した品種のうち、以下の品種は特定の除草剤成分(ベンゾビシクロン、メソトリオン、テフリルトリオン)で薬害が起き、苗が白化して枯死する場合があります。

2010年のプレスリリース、Webページ、種子配付時のパンフレット等で既にお知らせしているところですが、以下の品種の除草に、これらの成分を含む除草剤(注1参照)を使用しないよう、ご注意ください。<u>すでに誤使用による苗の枯死が報告されています。種子を販売される業者様におかれましては、これらの品種を利用する皆様へ、くれぐれも注意するようにお伝えください。</u>

「タカナリ」、「おどろきもち」、「モミロマン」、「やまだわら」、 「とよめき」、「オオナリ」、「ソルトスター」「ハバタキ」、 「ミズホチカラ」、「ルリアオバ」、「華麗舞」、「夢十色」、 「みなちから」、「笑みたわわ」

注1 (独)農林水産消費安全技術センターの農薬登録情報提供システム簡易検索で農薬の種類にベンゾビシクロン、メソトリオン、テフリルトリオンを入力して検索すると製品名が確認できます。

URL http://www.acis.famic.go.jp/

注2 県育成品種については各県に問い合わせ願います。

除草剤処理区

除草剤無処理区



薬害を起こす品種は、除草剤処理区で苗が白くなって枯れています。